

## 若者向けInstagram運営業務委託仕様書

本仕様書は、ながおか・若者・しごと機構（以下「機構」という。）が「若者向けInstagram運営業務（以下「本業務」という。）」を委託するにあたり、必要とする基本的事項について定めるものである。

### 1 業務名

若者向けInstagram運営業務委託

### 2 委託業務の目的

本業務は、長岡の魅力を若者が若者目線で発信するInstagramを運営することで、若者に向けた効果的な発信によるアカウントの認知度向上と若者の情報発信スキルの向上を図ることを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月15日まで

### 4 業務の内容

#### (1) Instagramアカウントの設定

本業務用にInstagramアカウントの設定をすること。なお、既存のアカウント（@wkmnkig\_ngok）を使うか新たなアカウントを開設するかは機構と協議し決定するものとする。

#### (2) 編集メンバーの募集

Instagramの担い手となる編集メンバーを募集すること。

##### ア 対象

長岡市内在住又は在学の高校生、高専生、専門学校生、大学生を主体とする。ただし、必要に応じ39歳以下の若者も対象とする。

##### イ 定員・選考

定員は10人程度とし、定員を超過した場合は応募理由等を参考に機構が選考する。

##### ウ 広報

#### (ア) 募集チラシ、ポスターの作成・印刷及びホームページ用バナーの作成

仕様は下記のとおりとする。なお、納品先は1か所（機構）とし、チラシ、ポスターの配布は機構が行う。

- ・チラシ：A4サイズ カラー 1,000枚
- ・ポスター：A2サイズ カラー 100枚
- ・ホームページ用バナー：縦横比2：3

(イ) その他、広く募集が図れる方法があれば機構と相談の上、積極的に行うこと

(3) 編集会議の運営

編集メンバーを集めた編集会議を令和6年9月から令和7年2月まで月1回開催すること。なお、開催を平日夜間にするか土日にするかは、機構と協議し決定するものとする。

ア 内容

(ア) 初回の会議時間は3～4時間程度とし、内容は、①普段見ているSNS、②興味があること、③長岡のよいところなどを共有し、どのようなメディアにしていくかを検討する。

また、投稿記事を作成するにあたり、①ネタ出し、②投稿記事の役割分担、③投稿日を協議する。さらに、①取材方法、②撮影方法、③ライティング方法等、情報発信に必要なスキルのレクチャーを行うこと。

(イ) 2回目以降の会議時間は3時間程度とし、内容は、①投稿記事の効果検証・分析、②効果検証を受けた改善策の検討、③投稿のネタ出しを行うこと。また、必要に応じ、SNSの発信に長けた講師を招いて情報発信に必要なスキルのレクチャーを行うこと。

(4) 投稿管理及び制作フォローアップ

ア 投稿テンプレートの作成

若者が関心を引くようなテンプレートを作成すること。

イ 編集メンバーのフォロー

編集メンバーが行う取材や原稿制作について、随時アドバイスを行うなどのフォローをすること。

ウ 投稿の回数

編集メンバーの投稿回数は、1人あたり月1回以上を想定している。

エ 投稿内容の事前送付

投稿する原稿は、若者が興味・関心を持つような長岡の情報とし、投稿前に機構に送付すること。

(5) 編集メンバーへの謝礼の支払い

編集会議に参加し、投稿記事を作成した編集メンバーに対し、1人1月あたり最低3千円の謝礼を支払うこと。

(6) アカウントの認知度向上

アカウントの認知度向上に効果的な取り組みを実施すること。

5 成果品

編集会議で出た意見等をまとめた開催内容、投稿内容一覧、インプレッション数の分析、アカウントのフォロワー数の推移を含む実施報告書を作成し提出すること。

## 6 その他

- (1) 本業務より制作されたアカウント及び投稿内容の著作権は、全て委託者に帰属するとともに、本業務終了後においても委託者が自由に無償で使用できるものとする。
- (2) 本業務の履行にあたって収集された個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び長岡市個人情報保護制度事務取扱要領（令和 5 年 4 月 1 日施行）に準じて取り扱うものとする。
- (3) 本仕様書に明示されていない事項又は本業務を遂行するにあたり疑義が生じた場合は、その都度、機構と受託者で協議し定めるものとする。